

【フォークリフト運転技能講習(31時間コース)】

開催のご案内

〔福島労働局長登録教習機関 登録番号第233号〕

一般社団法人 喜多方労働基準協会

労働安全衛生法第61条、同施行令第20条11号により、事業者は最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務には「フォークリフト運転技能講習」の修了者でなければその業務につかせることができないとされております。

標題の講習会を下記要項により開催致しますので、有資格者確保のため受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 学科 平成30年5月18日(金) 9:00 ~ 18:30
実技 平成30年5月19日(土) ~ 21日(月) 8:00 ~ 18:00

2. 会 場 学科 会津いいで農協会館 中会議室 (受付 8:45~)
実技 ほまれ酒造株式会社 構内特設会場

※ 各終了時間は延びる場合があります。

3. 受講料等 29,700円 (受講料 28,080円 テキスト代 1,620円) 消費税込

4. 講習科目

科 目		時 間
学科	荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	4時間
	運転に必要な力学に関する知識	2時間
	関係法令	1時間
実技	走行の操作	20時間
	荷役の操作	4時間
合 計		31時間

※ 学科・実技とも修了試験を行います。

5. 受講資格 普通自動車運転免許以上を所持する方

運転免許証の写しを添付してください。

6. 修了証 所定の時間受講し、かつ修了試験(学科・実技共)に合格した方に交付します。

7. 申込締切 5月7日(月)

8. 定 員 30名 ※ 定員に達すれば期日前でも締切ります。電話等でのご予約をお願いします。

9. 申込方法 写真(2.5cm×3.5cm)を貼付した申込書に受講料を添えて、持参又は現金書留で申込をしてください。
受講料の振込をご希望の場合は、事前にご連絡をいただき申込書を郵送され、下記口座にお振込み下さい。

振込先 東邦銀行 喜多方支店 普通預金 2436

口座名義 一般社団法人 喜多方労働基準協会 (振込手数料はご負担下さい)

10. 申込先 一般社団法人 喜多方労働基準協会 〒966-0896 喜多方市字諏訪 88-2

TEL 0241-22-4146 FAX 0241-22-4143

11. その他 ・遅刻・早退・途中退席は法定講習時間不足のため不合格となりますのでご注意ください。

・5月15日(火)以降の取消しの場合、受講料はお返しいたしません。

・テキストは講習当日にお渡しいたします。

・受講初日受付の際、運転免許証の提示をお願いします。

・実技講習は、ヘルメット、安全靴、作業服(長袖)、軍手を着用してください。(雨天の場合雨具も持参の事)

・受付後、修了証用の写真撮影をします。遅くとも10分前までにご来場下さい。

・駐車場に限りがありますので、複数受講の場合乗合せ等のご配慮をお願いいたします。

フォークリフト運転技能講習 受講申込書

(31時間コース)

のりづけ

写真

2.5cm×3.5cm

ふりがな		性別		※
氏名		男・女	修了証番号	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	交付年月日	※ 平成 年 月 日	
現住所	〒			
勤務先事業場	所在地	〒		
	名称	電話		
受講資格	普通自動車運転免許以上を有する方 (運転免許証の写しを添付してください。)			
上記講習会を受講したく、受講料 28,080円、テキスト代 1,620円、 合計 29,700円 を添えて申し込みします。 平成 年 月 日 受講者氏名 ⑩ 電話 一般社団法人 喜多方労働基準協会 殿				

◎※印の欄は記入しないでください。

◎氏名・生年月日・住所等は誤りのないよう、かい書で正確に記入してください。

【個人情報】

ご記入いただいた個人情報は、本講習会の的確な実施のためにのみ使用いたします。

本人確認

※